

## はじめに

### 1 構想策定の趣旨

本県は大きな時代の変化に直面しています。近代以降、一貫して増加し続けてきた人口は減少局面に入り、今後、少なくとも半世紀以上にわたって減少し続けていくだろうと見られています。本県も含め、これまでの我が国の社会・経済は、人口増加を前提とした右肩上がりのモデルで構築されてきました。しかし、本格的な人口減少が進む中で、もはやそうしたモデルは通用しない時代になったといっても過言ではありません。

また、大きな変化はこれだけではありません。国内では地方分権のうねりが大きさを増し、地域では市町村合併の進展でその姿が大きく変わっています。海外に目を向ければ、アジア地域の急速な発展、世界を一つに結ぶ情報通信の加速度的な発達、地球温暖化に代表される地球規模の環境問題など、グローバル<sup>\*1</sup>な変革の波が押し寄せています。

さらに、県政においては、公債費や社会保障関係費の増大、一般財源総額の減少などに伴い、財政的な余裕度が大きく縮小しています。

こうした中で県政を進めていくにあたっては、かつての右肩上がりの時代とは異なる考え方で政策を進めていく必要があります。

県においては、平成17年に政策総点検を行い、その時点における全ての政策について県民の意見を踏まえて検討し、発展・継続・縮小・廃止・民間への移管の方向付けを行いました。さらに、政策総点検の方向性に沿って、主要な政策分野のビジョン・計画を策定し、当面の政策の指針としています。

その上で策定する長期構想は、未来に目を向けることを主眼とし、本格的な人口減少など大きな時代の変化を正面から見据え、県が直面すると考えられる課題を長期的な視点から検討したうえで、地域の活力と暮らしの安全・安心を実現するために県が取り組むべき政策を、県民の皆様に提示するものです。

### 2 構想の性格

本構想は、あらゆるビジョン・計画の最上位に位置し、県政の基本目標、目指すべき将来像及びその実現のために県が取り組むべき政策の目的と方向性を明らかにする「県政運営の指針」です。

より詳細な事業・施策は、本構想に示した政策の目的及び方向性を踏まえながら、個別の重要政策分野におけるビジョンや計画、毎年の予算編成を通じて具体化します。

なお、本構想の策定にあたっては、県が直面する課題と取り組むべき政策について長期的な視点から分析・研究を行うと同時に、こうした課題を県民の皆様と共有しながら幅広い意見交換を行い、ご提案やご意見を可能な限り反映させることに努めました。

---

<sup>1</sup> 右上に\*印を付した用語については、巻末に掲載した「用語の解説」を参照（以下同様）

### 3 計画期間

本構想が対象とする期間は、平成21（2009）年度から平成30（2018）年度までの10年間とします。

### 4 本構想策定の基本姿勢

#### （1）人口減少時代における地域づくりをテーマとすること

本構想が対象とする10年間は、本格的な人口減少局面に入り、また世帯構造が大きく変化する中で、本県がかつて経験したことのない様々な影響が顕在化してくる期間になると考えられます。そうした時代の変化を正面からとらえ、影響を事前に予測しつつ、チャンスを伸ばし、課題を克服することをテーマに政策の方向性を提示しています。

#### （2）政策の目的を明確にすること

本構想においては、県民が直面する課題等を踏まえて設定した政策の目的を明示することを重視し、個別の事業が何を目的に行われているのかを提示する構成にしています。

県政を進めるうえでは、常に本構想に立ち返り、何を目指しているのかを確認しながら、具体的な施策を立案し、実施します。

#### （3）財政運営についての方針を示すこと

県財政がかつてない厳しい状況にある中で、財政再建に向け、明確な方針を持って財政運営にあたるために、別途に策定する新たな行財政改革の指針の基本となる財政運営の方針を提示しています。

#### （4）県民との多様な連携を重視すること

企業、地域住民組織、NPO\*、ボランティアなど、公共的サービスの多様な担い手と連携して県政を進めていくために、現場主義を徹底し、県民生活の課題を把握したうえで、県民に対して県が持つ様々な情報を公開し、課題を共有し、課題解決のために果たせる役割をお互いに議論していくという姿勢を基本としています。

#### （5）市町村や国との役割分担を踏まえた対等な協力を重視すること

地域によって異なる多様な課題に対応し、住民が望むサービスを提供していくために、できる限り住民に近い地方自治体が独自の制度設計を行い、効率的な行政を進めていくという役割分担の考え方を踏まえながら、市町村や国と課題を共有し、対等な立場で課題解決に向けて取り組んでいくという姿勢を基本としています。

#### （6）中部圏と連携し、中部圏全体の発展の中で岐阜県の発展を目指すこと

地域間の交流が拡大する中で、7つの県に接し、内陸にある岐阜県が発展していくために、中部圏の各県との連携を深め、お互いに地域資源を活用しながら、中部圏全体の発展を図る中で岐阜県の発展を目指していくという考え方を基本としています。

(7) 道州制\*は導入ありきで考えるのではなく、議論を深める姿勢を重視すること

道州制については、国と地方の役割分担を見直し、地方分権を進めるうえで必要な枠組みであるとの認識に立ちつつ、導入ありきの安易な議論をするのではなく、必要性やメリット・デメリットについて、県民との議論を深めるという姿勢をとっています。

## 5 本構想策定プロセスの特徴

(1) 若手職員による研究会を設置し、本県が直面する課題を分析（19年7月～20年4月）

長期構想策定の基礎作業を行うため、庁内の30歳代を中心とする若手職員から構成される「岐阜県の将来構想研究会」を組織し、人口減少を基本的な問題意識としながら、データ・統計を活用して、本県の現状と将来の見通しについて分析・研究しました。

この研究会は、組織のラインを離れ、自由に研究し、自由な意見を述べることを目的としており、研究成果は、昼食時間を活用して庁内外にオープンな形で発表する「政策討論会」という形で随時発表されました。

研究会では、分析結果を踏まえ、向こう10年間に県が取り組むべき課題と政策の方向性をまとめ、報告書の形で知事に提言を行いました。

(2) 県民と課題を共有し、政策のあり方を語る大規模な意見交換を実施（20年5月～9月）

若手職員によってまとめられた研究成果をもとに、本県の現状と課題を県民に広く説明し、課題を解決するために県が取り組むべき政策についてのアイデアを県民と話し合うことを目的に、多様なスタイルで大規模な意見交換を実施しました。

意見交換では、将来構想研究会のまとめた資料の配布や説明用のビデオ上映を行ったうえで、各所属から選出された「ディスカッション・コーディネーター」と呼ばれる職員が司会を務めるなどの試みを行いました。

①車座討論会（353回、4,442名参加）

県民の皆様への要請等に基づき、時間、場所を問わず、希望される場所に職員が赴き、説明・議論を行うという形式で、意見交換を行いました。車座討論会の開催をきっかけに、別のグループでの討論会が実施されるといった事例も多く見られたほか、企業内での継続した勉強会や、学生と職員との政策研究会に発展した事例も生まれました。

②有識者との膝詰め談義（280名）

各種の有識者会議、審議会等の委員を務めておられる有識者の方々などを職員が直接訪ね、時間をかけて、会議では得られない詳細なご意見をお聞きすることを目的に、課題の説明を行い、幅広いご提案、ご提言をいただきました。

③圏域別意見交換会（6回、257名）

圏域ごとに県民の方々にお集まりいただき、グループに分かれ、テーマを決め、異なる属性の方々意見交換を行う形式で実施しました。

④インターネット県民委員会（14回、124名登録、閲覧件数15,167件）

車座討論会などに参加できない県民の皆様を対象として、インターネット上にフォーラム\*を設け、週ごとにテーマを決め、将来構想研究会のメンバーがビデオ出演し、概要を説明

するという形で問題提起をしたうえでご意見を伺いました。

⑤既存の会議を活用した資料等の配布（18,868部配布、ご意見メモ207件受領）

既存の会議において、資料を配布し問題提起を行うとともに、「ご意見メモ」を配布し、事後にファックス等で意見をお送りいただきました。

（3）庁内でも幅広い意見交換を実施（20年6月～9月）

県職員一人ひとりが、県全体を見渡す立場に立って、県政のとりべき政策を議論する取組を行い、現地機関を含む151所属で、3,014名が参加し、ディスカッション・コーディネーターが中心となり、将来構想研究会の報告を素材にした意見交換を行いました。

（4）様々な意見を踏まえて政策の方向性を議論（20年6月～10月）

県民との意見交換において提出された多種多様な意見を踏まえながら、各部において政策を検討し、県庁内の政策企画担当者から構成される「政策検討会議」、各部政策課長から構成される「政策調整会議」、知事・副知事・部局長からなる「幹部会議」において議論を行いました。

（5）県民からの意見募集（パブリック・コメント）を実施（20年11月）

中間取りまとめを提示し、広く県民から意見募集（パブリック・コメント）を行うとともに、膝詰め談義で意見聴取した有識者にも面談等により意見を伺い、124名、424件のご意見をいただきました。

## 6 構想の進行管理

（1）課題検証型の進行管理

本構想において設定した様々な課題について、毎年度、各種統計・データの確認及び現場における県民との対話等による実情の把握を通じて検証を行います。その結果を踏まえ、新たに取り組むべき政策について検討を行います。

（2）進行状況の公表

課題検証の結果を、毎年度、県議会に報告するとともに、ホームページ等を通じ、県民にわかりやすく公表します。

（3）長期構想の見直しと改訂

時代の変化と新たに発生する課題に対して的確に対応するため、計画期間の中間年度にあたる平成25（2013）年度を目途に、県が直面する課題と取り組むべき政策について、本格的に見直し、必要な改訂を行います。